

エアコン維持管理費補助制度

成田国際空港株式会社（N A A）または町の助成を受けて設置が完了した空調施設（エアコン等）の維持管理費の一部を補助する制度です。

【補助金額等】

区分	お住まいの地区	対象となる空調施設	空調台数	補助金額／年
第1種区域	大境・田川(一部)・流作・排水機・片巻・和銅谷・しらさぎ台・下加納(一部)・上金江津	N A A等の助成を受けて設置した機器	1台	50,000円
			2台	70,000円
隣接区域	源清田(一部)・布鎌(一部)・上組・中上組・下組・愛宕町・中郷・荒地・下町歩・十里・庄布川・田川(一部)・下加納(一部)・中金江津・下金江津	河内町の助成を受けて設置した機器	1台	25,000円
			2台	35,000円

※ 4月1日を基準日として設置されている空調施設を補助対象とします。

【申請方法】対象者には、申請書兼請求書を郵送しますので、必要事項を記入、押印のうえ、都市整備課まで提出してください。

【申請期限】毎年度末（3月31日）

注意！！

申請者及び世帯員が町税等（固定資産税、住民税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料）に滞納がある場合は交付できません。